

# きた くぎかいだより

No. 299  
発行/北区議会  
〒114-8508  
東京都北区王子本町1丁目15番22号  
TEL 03(3908)9948



「音無親水公園」

## 第3回定例会

○令和5年度各会計決算を認定しました

### 議員提出議案

○固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める  
意見書を可決しました

令和6年第3回定例会は、9月9日に招集され、26日間の会期で10月4日に閉会しました。

9月9日、10日の2日間にわたり、13名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案等41件、議員から提出された議案1件、請願・陳情5件を議決しました。

## 299号 目次

|            |     |
|------------|-----|
| 代表質問       | 2・3 |
| 個人質問       | 4・5 |
| 可決した意見書    | 5   |
| 結果の出た請願・陳情 | 5   |
| 議決した議案等    | 6   |
| 決算に対する態度   | 7   |
| 議会の動き      | 8   |
| 次回定例会案内    | 8   |

## 各会派の代表質問



### 超ソコ社会に備えて 高齢者等終身サポートについて

公明党議員団  
青木 博子



**問** 区が抱える将来的な行財政需要に備える基金総額は大変心許ない。新庁舎整備・学校改築・主要駅周辺まちづくり等をしっかり進める為、基金積み増しが必要と考えるが見解は。

**答** 今後も基金と起債の一層の活用を要する事から、事業費を適正に見積もった上で、必要とする基金残高の確保に向け、基金の計画的な積立てを確実に行う必要があると考えている。

**問** 身寄りのない高齢者の尊厳と自己決定を尊重する終活支援事業の実施が急務である。一人暮らしの高齢者を支える高齢者等終身サポート事業等について、区の見解を問う。

**答** エンディングノート活用の外、高齢者あん

しんセンター等で高齢者の終活に関わる取組を進めている。区の終身サポートの方向性を整理し、今後の計画的な事業実施を検討する。

**問** 若者のおひとりさま支援を進める為、若者の率直な声に耳を傾け、それを基にした政策策定が重要である。区内の若者が交流し若者の声を反映できる仕組みが必要だが、見解は。

**答** 今年度実施予定のオンライン広聴事業を始め周知方法等を工夫し、若者世代が積極的に意見や提案し易い環境等の構築に努めていく。

**問** 外部専門家による客観的な指導、助言を得る事は、チェックに留まらず改善のきっかけや根拠になる。条例制定による包括外部監査

制度の導入を検討すべきと考えるが、見解は。

**答** 包括外部監査制度は区政の透明性確保にも資するものと認識しているが、運用の難しさが課題と捉えており、区の現況を踏まえ効果的かつ効果的な監査の仕組みを検討していく。

**問** 子ども達が安心して過ごす環境を作る為には、教職員の働く環境整備が必要だと考える。働き方改革推進プランの目標達成度と教職員の負担を軽減する為の更なる取組を問う。

**答** 目標は概ね達成し、学識経験者からも、区独自の取組を中心に高く評価された。更なる負担軽減に向けて、校長会と課題を共有し、スクールロイヤーの配置等の検討を始めている。



知っておきたい、身元保証サービス



### 区内企業の支援と地域経済の発展 活力ある多様な地域社会の実現へ

自由民主党北区新時代の会  
松沢 よしはる



**問** 区内産業支援として、雇用の相談やサポート体制の構築を進めていく事が重要である。中小企業の人材確保に向けた支援を更に重点的に進めるべきと考えるが区の見解と取組は。

**答** 人材確保には、継続的な賃上げの為に生産性向上やリスクリングが不可欠と考える。区ではリスクリングや子連れワーク、健康経営の取組の支援等、様々な事業を展開している。

**問** インフラ等の工事に携わる区内企業の育成は、区民生活の向上等の観点からも重要である。入札案件でない小規模建築工事では専門性の高い事業者への分離発注を行い、区内事業者の育成を図る事も重要と考えるが見解は。

**答** 区内事業者育成や発注機会確保の観点から、可能な限り専門性の高い分野で分離して発注が出来るよう、引続き対応していく。

**問** 高齢者を対象とした新型コロナワクチンについて、接種費用の自己負担額が接種控えの要因とならないよう区独自の助成による自己負担軽減が必要だが、助成内容と接種体制は。

**答** 今年度は、国及び都の補助金を活用し、高齢者インフルエンザ予防接種と同様に、対象者には助成を行い、区民負担を軽減していく。

**問** 来年4月実証運行予定の浮間ルートコミュニティバス利便性向上に向け赤羽駅西口バス停位置変更、北赤羽地域と浮間舟渡駅前ロー

タリー内バス停新設、東京北医療センターでのクロズド・ドア解消の改善を指摘する。

**答** 当初計画予定のバス停設置に向け、関係機関と協議・調整を進める。東京北医療センターでのクロズド・ドア解消と新たなルートに合わせた赤羽駅西口バス停の移設を検討する。

**問** ふるさと納税制度に人と動物との共生社会実現を目指す為の寄付メニューを新たに創設し、これを原資に区の動物愛護に関する事業を一層推進していく事を提案するが見解は。

**答** 新たな寄附メニューの設定は考えていないが「まちづくり\*応援」メニューの使途に動物愛護を加え、事業への活用も検討していく。



コミュニティバス(浮間ルート)ラッピングバス



### 北区で働く職員の賃金引き上げを まちづくりは市民参加で

日本共産党北区議員団  
野々山 研



**問** エアコンを使用していない室内で熱中症となり救急搬送される例が多発している。これまでも繰返し求めてきた低所得者へのエアコン設置費用や電気代の補助を直ちに実施せよ。

**答** 現時点で設置費用の助成は考えていないが、低所得世帯等対象の助成を開始した他区の取組内容等注視する。住民税非課税世帯等への給付の実施、国の電気料金等の抑制の取組も行われており、電気代補助は考えていない。

**問** 年末には来年度に向けた公契約審議会の議論が始まる。令和7年度の公契約条例の\*労働報酬下限額を思い切って引き上げるよう、区長の\*イニシアティブの発揮を求めます。

**答** 来年度についても、公契約審議会に必要な情報を提供し、審議のうえ出された答申を踏まえ、労働報酬下限額を決定していく。

**問** 10月からの最低賃金引き上げに伴い、会計年度任用職員の事務補助の時間単価を大幅に引き上げる事。あわせて、事務補助以外の職員の報酬を抜本的に引き上げる事を求める。

**答** 報酬額の決定については、職務の内容や責任の程度、他区の状況や東京都最低賃金の動向等踏まえ引続き適切な報酬水準を確保する。

**問** 全公園の指定管理の導入について、先行16園の実態を検証し、直営での水準維持を指定管理者に求めよ。清掃職員の処遇が守られな

いならば、一旦全公園への導入を見送るべき。

**答** シルバー人材センター等による清掃実績がある施設は、熟知した体制と雇用創出の観点で契約を継続する旨の提案を受けており引続き公園管理の質、区民サービスの向上に繋がる最適な清掃業務がされるものと考えている。

**問** 赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画の策定について、年末に「まとめの報告」を発表する前に地域住民の意見を聞く場を保障すると共に子ども達の意見を聞く機会を設定せよ。

**答** まとめ報告について、幅広く区民意見を聞く事としている。基本計画策定にあたり、時期を捉え、子ども達の声を聞く場を設けたい。



区役所で働く会計年度任用職員

## 各会派の代表質問



### 健康長寿社会の実現に向けて！ 相撲部屋の誘致を目指して

立憲クラブ  
花見 たかし



**問** 公契約条例が施行されて約1年が経過したが、この間、成果と課題についての見解は。

**答** 成果として適正な労働条件や区内業者の受注機会の確保等に取り組んでいるが、条例の内容が十分に浸透していないことが課題である。

**問** 高齢者向けの筋力アップ体操教室は飛躍的に参加人数が増えて区民から好評な事業だが、成果をどう捉えているか。またニーズが高く、更に拡充していくべきと考えるが見解は。

**答** 当事業は高齢者フレイル予防に大きな効果を得ていると考える。運営方法等に関するアンケート調査等を行い、関連事業を体系化し身近な健康づくりの場の拡充を検討していく。

**問** 大規模災害時の長期間に及ぶ避難所生活で、避難者のストレス軽減やトラブルの未然防止の為、プライベート空間を確保する避難所用の個室テントを導入すべきと考えるが見解は。

**答** 備蓄スペースに限りがある為、避難者数に応じた個室テントの導入は難しいが、国等の支援に加え民間事業者等との協定に基づき必要物資を調達する等、引き続き検討していく。

**問** トップアスリートのまち・北区を更に充実させ、スポーツを通じて地域活力を高めていく為にも、北区内に相撲部屋を誘致していくべきと考えるが見解は。

**答** 相撲部屋の誘致には様々な観点からの検討

と共に、地域の理解や区とのゆかり等も重要である。現時点では誘致の具体的な考えはないが、今後提案があれば可能性を検討したい。

**問** 味の素フィールド西が丘について、安全面等の観点だけではなく、J1基準を満たすスタジアムに改修することにより、地域の活性化にも繋がると考える。区としてサッカー場の改修を関係諸団体と連携し要望を出すべき。

**答** J1基準を満たす改修は課題も多いと認識しており、現時点では要望を出すことは考えていない。施設の安全面やバリアフリーの観点で改修が必要となった場合、独立行政法人日本スポーツ振興センターに伝えていく。



相撲部屋の土俵



### 少子高齢化社会に向きあうために 行く道、来た道、北区の道

日本維新の会北区議員団  
安達 しんじ



**問** 気候変動に伴う猛暑の常態化により、小学生以上の子ども達の安全な遊び場の確保は喫緊の課題となっている。屋内遊び場整備の具体的なタイムラインの検討は進んでいるか。

**答** 具体的な検討には至っていないが、行政需要等を見極めると共に、熱中症対策等安全面への配慮については、わくわくひろば等の屋内施設の有効活用及びその周知に努める。

**問** いじめ重大事態に対し適切な対応と情報公開が求められている。区においても、いじめ重大事態の公表ガイドラインを早急に策定し原則公開の方針を打出すべきと考えるが見解は。

**答** 北区いじめ防止基本方針等によりいじめ重

大事態の公表は適切に対応しているが国が新ガイドライン策定に向け検討しており、今後の基本方針改定では公表の考え方も検討する。

**問** 在宅医療・介護の推進について、具体的な数値目標を設定し、計画的に施策を推進することが効果的と考える。数値目標を設定した取組や、適切な目標設定について、区の見解は。

**答** 増加が見込まれる在宅医療・介護への対応に取組み、具体的な成果指標を設けているほか、多職種連携研修会等について、年度ごとの開催回数を計画化し、取組んでいる。

**問** 区民が負担する現状の火葬料金を把握しているか。理想的な料金水準について見解は。

**答** 都外の自治体と異なる状況にあると承知している。火葬料金の設定は、永続性・非営利性を踏まえたものでなければならないと考える。

**問** 区道の仮復旧と最終的な舗装のタイムラグ、経年劣化、あるいは工法等道路の維持管理について、現状どのような課題があると認識しているか。それらの課題に対し、今後どのような改善を考えているのか、区の見解を問う。

**答** 仮復旧や経年劣化等で路面に部分的な凹凸が生じることがあり、現場を確認の上、事故の危険がある場合は緊急工事を実施している。危険性が低い場合でも5年に一度調査し、改修箇所を選定の上、道路工事を実施している。



とある赤羽南の路面の状況

## 代表質問・個人質問の用語解説

### ▶ 2ページ・5ページ

#### ※労働報酬下限額

特定公契約を履行する事業所(下請業者、人材派遣事業所等含む)は、特定公契約に専ら従事する労働者等に対し、原則として労働報酬下限額以上の賃金等を支払わなければならない。労働報酬下限額は区長が東京都北区公契約審議会に諮問し、答申を踏まえ、年度ごとに定め告示する。

### ▶ 2ページ

#### ※イニシアティブ

率先して発言したり行動したりして、他を導くこと。

### ▶ 4ページ

#### ※線状降水帯

次々と発生する発達した雨雲が列をなした、

組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、線状に伸びる長さ50kmから300km程度、幅20kmから50km程度の強い降水をとまなう雨域。

#### ※グリーンインフラ

自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。

#### ※生活介護

障害福祉サービスのうち、常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うと共に、創作的活動又は生産活動の機会を提供するサービス。

#### ※ユースクリニック

スウェーデン発祥の若者専用クリニックで10代から20代の若者が助産師・看護師等に無料で相談できる施設。

## 議会を傍聴しませんか

### 【会議の公開】

議会では区民に身近な問題を審議しています。区民が議会における審議状況を知ることができるように、本会議や委員会を原則公開していますので、これらの会議を「傍聴」することができます。

### 【傍聴の方法】

本会議及び全員協議会は、区役所第一庁舎4階の区議会議務局で傍聴券の交付を受けてから、6階の傍聴席で傍聴できます。

委員会は、区役所第一庁舎4階の委員会室で傍聴簿に記入の上、傍聴できます。

傍聴の定員は、本会議場が70人、第一委員会室が20人、第二委員会室が30人で、先着順となります。また、手話通訳派遣も行っています。詳しくはホームページをご覧ください。※カメラ、録音機の持ち込みは禁止しています。また、携帯電話等の機器類につきましては、電源をお切りいただきます。

## 個人質問



**安心と賑わいのまちづくりを  
人材確保と新施設で地域活性化**  
公明党議員団  
すどう あきお



- 問** 台風や\*線状降水帯等の豪雨対策として、都と連携して側溝や雨水桝の定期的な清掃が必要と考えるが水防計画はどうなっているか。
- 答** 水防計画において、排水不良箇所に対応する体制を整えている。都と共通認識を持ちながら雨水桝等の点検、清掃を実施していく。
- 問** 多様化する外国人居住者対応等の為、多文化共生構築に特化した「多文化共生推進課」等の新組織が必要と考えるが、見解を問う。
- 答** 区では、多文化共生を推進するうえで効果的かつ効率的な組織体制を検討している。
- 問** 令和10年度開設予定の（仮称）桐ヶ丘区民センター内の図書館には、土地柄として「桐」のモチーフや木材を取り入れる等、温かみのあるデザインで落ち着いた場所にして欲しい。
- 答** 建築資材やソファ等備品については、地域の方や施設利用者が温かみや親しみを感じられるよう最適なものを検討していく。
- 問** 桐ヶ丘体育館の改築について、「スポーツのまちの象徴」として、屋内プール・スポーツジムの併設した浴場施設・スケートボード等ができる場所を備えた新施設建設を求める。
- 答** スポーツ施設として備える機能、提供するサービス等は今後、地域の課題等も考慮しながら全体の整備方針を策定する予定である。



**地域で育む子どもの未来  
命を守る防災対策**  
自由民主党北区新時代の会  
平田 りさ



- 問** 産後ケア事業について、宿泊型と通所型だけでなく母子の対象条件等を整えた上で訪問型にも取り組むべきと考えるが、区の見解は。
- 答** 助産師会にも意見を伺い伴走型支援による充実策の一つとして実施の可能性を検討する。
- 問** 産後うつ予防、子育ての質向上等の為にも、産後ドゥーラの役割を明確にし、母親が求めるサービスを受けられるよう促進すべき。
- 答** 子育てガイドブック等で周知を図り、各種健診時等に保健師から直接情報提供をしている。必要な方に十分な情報が届き事業を活用できるよう引き続き工夫しながら取り組む。
- 問** 防災教育で授業参観等を活用し、マイ・タイムラインや北区防災ポータル・防災アプリ等を、保護者や地域の方も子ども達と一緒に学ぶ機会があるべきと考えるが、見解を問う。
- 答** 他自治体の先進事例を研究すると共に、校長会や防災担当者連絡会で共有し、どのような取組が可能か、検討を深めていく。
- 問** 石神井川沿いの遊歩道について、暗さへの不安の声もある。夜間の適正な照度を確保する為の対策と安全な遊歩道の整備を求める。
- 答** 今後も引き続き照明のLED化や樹木の更新に合わせて適正な照度を確保できるよう安全・安心な遊歩道の整備を進めていく。



**聴覚障がい者支援の拡充を  
平和の発信を・商店街支援**  
日本共産党北区議員団  
宇都宮 ゆり



- 問** 北区でも中途失聴者・難聴者を対象とした

- 手話講習会の実施を求めるが、見解は。
- 答** 専門講師の養成等、一定の課題がある為、先行自治体の取組状況を調査・研究する。
- 問** 平和事業の拡充として、戦後80年を迎えるにあたり戦争の記憶を次世代に語り継ぐ為の特設ホームページ開設等を求めるが見解は。
- 答** 平和の女神像創建50周年式典等の様子をホームページで公開し、平和事業の発信に努めている。来年度には戦後80年誌を刊行予定であり、今後の情報発信や取組を検討していく。
- 問** 商店街の空き店舗が活用されるよう、商店街空き店舗活用支援事業の予算拡充を求める。
- 答** 今後、北区商店街連合会の要望を確認すると共に他自治体の制度の把握に努めていく。
- 問** 東十条駅周辺まちづくりにおける、下十条運転区跡地の利活用について、このエリアは準工業地域、容積率200%の用途地域だが、区として利用転換にあわせ、用途地域の指定を変更する考えはあるか。また、JRは用途地域の変更や容積率の緩和の意向を持っているか。
- 答** JRから要望等が出されていない為、意向は確認できていない。容積率の緩和を含む用途地域の変更は都の所管である為、利活用検討の進捗に応じて都等の関係機関と協議する。



**グリーンインフラの推進を  
精神障がい者生活介護の実施**  
日本共産党北区議員団  
山崎 たい子



- 問** 気候危機、水害対策の為、\*グリーンインフラの視点を駅周辺のまちづくりに位置付け、自然の防災機能の回復や自然環境が有する多様な機能を活用して治水を進めると共に、今ある緑を保全し、区内緑化の推進を求める。
- 答** 駅周辺まちづくりにて大幅な緑化を計画している。公共施設整備、民間開発等の機会に緑の創出を推進し、樹木保全にも引き続き取り組む。
- 問** 多様性に配慮した避難所運営について、女性被災者やDV等、災害時の相談対応体制は。
- 答** 早期に女性被災者等に寄り添った相談が行えるよう、各避難所において多様性等に関する悩みの相談窓口の設置・運営を支援する。
- 問** 精神障がい者の高齢化等によりケアの継続性が求められている。期限なく利用できる\*生活介護事業実施が必要と考えるが認識は。
- 答** 地域活動支援センターやデイケアへつなげる等、一定の対応はできていると認識。引き続き他自治体の取組等、調査・研究する。
- 問** SNS、ネットトラブルから子ども・若者を守る為、情報リテラシー教育の現状を問う。また、気軽に相談できる窓口の周知を求める。
- 答** 情報モラル教育等により、児童・生徒の情報活用能力育成に努めている。子どもの権利相談窓口等、区長部局と連携し、周知に努める。



**地域の課題解決！  
便利で快適な北区へ**  
日本維新の会北区議員団  
さいとう 尚哉



- 問** 病児・病後児保育施設の偏在を踏まえ、多数の子育て世帯が居住しながら、施設が存在しない十条・滝野川西地域への新設を提言する。
- 答** ニーズ分析をもとに、医師会と協議しながら、新たな整備を含め必要な対策を実施する。
- 問** 移転予定のじゅうじょうなかはら幼稚園の跡地を隣接の十条仲原一丁目児童遊園に統合

- することで、児童がのびのびできる公園へと変化させることができると考えるが、見解は。
- 答** 閉園後の利活用は、行政需要や地域の要望も踏まえ、基本計画・中期計画事業の推進に向け、遊休施設利活用等検討会にて検討する。
- 問** 窓口を訪問しなくても、区民交通傷害保険に通年で加入できるよう、申込手続をオンラインでも可能にすることを提言するが見解は。
- 答** 先行実施区の取組の調査や区民交通傷害保険を取扱う保険会社へ聞き取りを行い、電子申請推進の一環として、実施に向け検討する。
- 問** 豊島区等では児童扶養手当を受給している世帯等にファミリー・サポート・センター事業の利用料を助成している。事例を参考にひとり親家庭等利用料助成制度の導入を提言する。
- 答** 現在利用料の助成は予定していないが、人材確保、利便性向上等、事業の充実を目指した検討と合わせ、先行自治体の事例も研究する。



**区民の声が届く北区政へ  
若者支援から防災まで**  
日本維新の会北区議員団  
佐藤 こと



- 問** 若者支援に関して、中高生から20代半ば頃までの若者の居場所づくりの検討状況と\*ユーザークリニック実施の可能性について見解は。
- 答** 若者の居場所づくりは引き続き既存施設の充実、民間企業等との連携を検討していく。ユーザークリニックは現時点で具体的な検討は考えていないが、民間団体等に意見を伺っていく。
- 問** 母子手帳を渡す際や、はぴママたまご面接の機会等を捉え、RSウイルスワクチンの啓発活動を積極的に行うべきと考えるが見解は。
- 答** ホームページで広く周知しているが、妊娠中の各種機会においても情報提供を検討する。
- 問** 聴覚障害者のスポーツの祭典であるデフリンピックが来年、東京で開催される。北区も射撃種目の会場に選ばれているが気運醸成の為の区のPR戦略の検討状況を問う。
- 答** ホームページにて大会情報サイトのリンクの案内や、大会に関する映画上映会等を予定している。また、障害者週間にはデフアスリートを招いた講演会も開催する予定である。
- 問** 今年7月に大雨被害のあった北区の友好都市である山形県酒田市への継続的な支援を求めるが今後の支援方針について区の見解は。
- 答** 要請に基づき災害救援物資の搬入等を行ってきた。今後も必要な支援を検討していく。



**障害児の放課後の居場所確保  
部署を超えた対応を求める**  
無会派（無所属）  
加藤 みき



- 問** 特別支援学校に通う児童の放課後の居場所は依然として厳しい状況である。区有施設等を活用し、特別支援学校在籍児を対象を絞った区営放課後等デイサービスの新設を求める。
- 答** 民間事業者の整備・誘導を念頭に、児童発達支援センターのノウハウ活用、専門性のある職員の安定的確保等、情報収集に努めていく。
- 問** 学童クラブの障害児数について、区と学童指導員の認識に乖離があり、支援員の加配制度が適切に運用されていない。支援が必要な児童の実態を把握し、適切な人員配置を求む。
- 答** 現場職員との人数の把握に乖離がある認識はないが、現場を把握し適切な対応に努める。

## 個人質問

- 問** 4年生以上の障害児が学童クラブに登録できないのは23区で北区のみである。4年生以上の障害児の学童登録について、区の考えは。
- 答** 学童クラブの定員に余裕がなく人材確保の課題等があり、今すぐの制度変更は困難だが、他自治体の取組を参考に今後、研究する。
- 問** 公契約条例の※労働報酬下限額1,191円を下回る学童クラブの求人複数にした。全ての学童事業所を調査し是正措置をとるべき。
- 答** 労働報酬下限額を下回る事例が確認された場合は、必要な調査を行い、問題がある場合は速やかに是正を求めていく。



変えよう！北区の介護予防  
要支援者の介護保険を守れ！  
無党派（れいわ新選組所属）  
佐藤 つかさ



- 問** 北区の介護予防・日常生活支援総合事業における基本報酬は、他区と比べて低く、介護事業所経営が成り立たない状況だと前回の一般質問で問うたが、報酬額はそのままであった。

- 他区よりも報酬が高いところもあるとの回答だったが、具体的な事例を示してほしい。
- 答** 区の基本報酬単位数は、サービス実施回数ごとに算定しており、月額包括単位の区と比較しても大きな差はないと認識する。また、基本報酬単位数は、国が示したサービス単位数を基本とし、利用者と事業者の立場を勘案した上で、実施回数ごとに単位数を算定している。
- 問** 要介護認定の簡素化、迅速化が叫ばれるなか、デジタル化・DX化、オンライン認定審査会の実施は、介護保険制度の根幹をなす改革であると考えている。北区において、東京都と連携してシステム導入等の検討を率先して行うことを求めるが、要介護認定のデジタル化・DX化をどの程度まで進めているか。
- 答** 要介護申請から認定までの期間を短縮する為、審査業務の効率化等の観点から、業務のDX化は必要と考え、認定審査会のオンライン開催の試行拡大、本格実施に向け検討を進めている。効果の最大化を図る為、今後の介護システム等標準化に合わせ実施方法を研究する。

## 委員会トピックス

委員会の特徴的な活動をお知らせします。

### 議会運営委員会

7月26日

○視察を行いました。

墨田区議会の議会改革（オンライン会議等）について、墨田区議会議長ほかから案内・説明を受けながら、現地を視察しました。



## 可決した意見書

### ○固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

青色申告者を含む小規模事業者を取り巻く環境は、長期に及んだコロナ禍の影響に加え、諸物価の高騰などにより厳しく、かつ深刻な状況にあり、雇用不安、金融事情の悪化、後継者不足など、様々な危機にさらされている。

このような社会経済環境に加え、消費税のインボイス制度の施行に伴った小規模事業者に対する課税の強化に事務負担の増加など、厳しい事業経営を強いられ、家族や従業員などの生活基盤は圧迫され続けている。

また、小規模事業者のみならず多くの都民が、消費税をはじめ所得税や住民税、社会保険料などの負担感が増している。

この厳しい環境下において、東京都独自の施策として定着している固定資産税及び都市計画税の軽減措置が廃止されることとなると、小規模事業者の経営や多くの都民の生活は更に厳しいものとなり、地域社会の活性化のみならず日本経済の回復に大きな影響を及ぼすことにもなりかねない。

よって、本区議会は東京都に対し、下記の事項を令和7年度以降も継続するよう求める。

- 1、小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
- 2、小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置
- 3、商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

## 結果の出た請願・陳情

| 番号      | 件名                                  | 結果  |
|---------|-------------------------------------|-----|
| 請願6第2号  | 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書提出に関する件  | 採択  |
| 陳情5第13号 | 健康保険証の存続を求める意見書提出に関する件              | 不採択 |
| 陳情5第14号 | 現行の健康保険証を存続するよう国に意見書の提出を求める件        | 不採択 |
| 陳情6第10号 | 現行の健康保険証を残すことを求める意見書提出に関する件         | 不採択 |
| 陳情6第11号 | マイナ保険証と現行の健康保険証を両立するよう国への意見書提出を求める件 | 不採択 |

不採択の理由は、いずれも願意に沿い難いため

## 区民の要望は請願や陳情として提出できます

### 【請願・陳情の提出方法】

請願・陳情は、議会に対して文書で施策の実現を要望する制度です。請願・陳情ともに形式は同じですが、**請願書には紹介議員の署名または記名押印が必要**です。

請願・陳情の提出先（あて名）は区議会議長とし、区議会事務局へ提出します。随時受け付けておりますが、**会期の初日の4日前**（区役所が休みの日を除く）までに提出された請願・陳情につきましては、原則としてその定例会の会期中の委員会で審査されます。



### （記入例）

〇〇に関する請願(陳情)書

要旨  
理由

※紹介議員  
(署名または記名押印)

請願(陳情)者(代表者)  
住所  
氏名  
(署名または記名押印)  
電話番号  
年月日  
東京都北区議会議長 殿

### 【請願・陳情の審査方法】

請願・陳情は審査し、その内容に議会として賛成できるものは「採択」、賛成できないものは「不採択」とします。引き続き審査すべきと判断した場合には、「継続審査」とします。なお、請願と陳情の審査等の扱いは同様です。

採択された請願・陳情のうち区で取り組むべきものは、議長から区長や、教育委員会をはじめとする行政委員会などの執行機関へ送付します。執行機関は、その後の取組状況について議会へ報告することになっています。

また、請願・陳情の提出者には、その審査結果を通知しています。

※陳情の場合、紹介議員は必要ありません。  
※区外に住所を有する個人又は団体から提出された陳情等は、所管委員会等に参考送付し、所管委員会での審査は行いません。  
※請願者・陳情者の住所・氏名は原則公開されます。ただし、特段の理由がある場合には、一般公開資料（HP等）において住所の一部及び氏名を非公開とすることができます。非公開を希望される方は、請願・陳情をご提出される前に、区議会事務局までご相談ください。

## 議決した議案等

**会派名等と議員数** 公：公明党議員団(10) 新：自由民主党北区新時代の会(7) 共：日本共産党北区議員団(6) 立：立憲クラブ(4) 自：自由民主党議員団(3)  
 維：日本維新の会北区議員団(3) 無(社)：無会派(新社会党所属)(1) 無(都)：無会派(都民ファーストの会所属)(1)  
 無(無)：無会派(無所属)(1) 無(れ)：無会派(れいわ新選組所属)(1) 無(国)：無会派(国民民主党所属)(1)

### 第3回定例会

| 議案名  | 概要  | 投票結果 |   |   |   |   |   |      |      |      |      | 議決結果 |      |
|--|---|------|---|---|---|---|---|------|------|------|------|------|------|
|  |   | 公    | 新 | 共 | 立 | 自 | 維 | 無(社) | 無(都) | 無(無) | 無(れ) |      | 無(国) |
| 区長提出議案等  |   |      |   |   |   |   |   |      |      |      |      |      |      |
| 令和5年度東京都北区一般会計歳入歳出決算の認定について                      | 歳入決算額：2,092億7,990万5,245円<br>歳出決算額：2,008億548万2,421円                                | ○    | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ×    | ○    | ○    | ×    | ○    | 認定   |
| 令和5年度東京都北区国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について                | 歳入決算額：360億5,507万9,841円<br>歳出決算額：353億7,416万3,465円                                  | ○    | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ×    | ○    | ○    | ×    | ○    | 認定   |
| 令和5年度東京都北区介護保険会計歳入歳出決算の認定について                    | 歳入決算額：342億8,891万8,338円<br>歳出決算額：329億173万3,814円                                    | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○    | ○    | ○    | ×    | ○    | 認定   |
| 令和5年度東京都北区後期高齢者医療会計歳入歳出決算の認定について                 | 歳入決算額：98億6,171万7,492円<br>歳出決算額：96億5,813万3,139円                                    | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○    | ○    | ○    | ×    | ○    | 認定   |
| 東京都北区特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例                       | 東京都北区特別職報酬等審議会の意見を聴取できる事項を追加するほか、学識経験を有する者を委員として委嘱できることとともに、委員数の上限を拡大する           | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 東京都北区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例           | 東京都北区特別職報酬等審議会条例の一部改正を踏まえ、東京都北区特別職報酬等審議会の会長及び学識経験者から委嘱された委員の報酬の額を新たに定める           | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例 | 学校医等の公務災害補償に係る介護補償の額を改定するほか、規定の整備を行う  | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 東京都北区立認定こども園条例の一部を改正する条例                         | 東京都北区立認定こども園を幼保連携型認定こども園から幼稚園型認定こども園に移行するとともに、幼稚園型認定こども園として東京都北区立うめのきなこよこども園を設置する | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例                          | 国民健康保険法の一部改正に伴う規定の整備を行うほか、急患等として保険医療機関等を受診した被保険者に係る保険料の徴収猶予の期間を定める                | ○    | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ×    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 東京都北区地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例     | 介護保険法施行規則の一部改正に伴う規定の整備を行う   | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 東京都北区自転車等駐車場条例の一部を改正する条例                         | 回数駐車券に係る規定を削除するほか、十条駅西口自転車駐車場の位置の変更等を行う   | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 東京都北区高齢者住宅条例の一部を改正する条例                           | シルバーピアマジスティ、シルバーピア王子及びシルバーピアカーサを廃止する  | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 起震車の購入契約   | 契約相手：極東開発工業株式会社 東京本部 契約金額：6,215万円   | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 災害用簡易トイレ袋の購入契約                                   | 契約相手：加賀屋産業株式会社 契約金額：4,352万4,360円  | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 災害用備蓄食料の購入契約                                     | 契約相手：有限会社カタヒラシステム 契約金額：5,392万2,456円   | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 特別養護老人ホーム清水坂あじさい荘大規模改修工事に伴う介護浴槽外の購入契約            | 契約相手：株式会社ウィズケアメディカル 契約金額：3,120万7,000円   | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 特別養護老人ホーム清水坂あじさい荘大規模改修工事に伴う介護用電動ベッドの購入契約         | 契約相手：株式会社ウィズケアメディカル 契約金額：2,507万9,890円   | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 仮称北区児童相談所等複合施設新築電気設備工事請負契約                       | 契約相手：恒栄・佐藤建設共同企業体 契約金額：5億7,420万円  | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 仮称北区児童相談所等複合施設新築空調設備工事請負契約                       | 契約相手：アネス・創和建設共同企業体 契約金額：4億7,080万円   | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 仮称区営シルバーピア栄町新築工事請負契約                             | 契約相手：本不二・敷崎建設共同企業体 契約金額：16億2,030万円  | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 西ヶ原小学校別棟校舎増築工事請負契約                               | 契約相手：青葉建設株式会社 契約金額：4億9,280万円  | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| (仮称)北区立堀船中学校等複合施設新築電気設備工事請負契約                    | 契約相手：工藤・ハマテック建設共同企業体 契約金額：9億1,300万円   | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| (仮称)北区立堀船中学校等複合施設新築給排水衛生設備工事請負契約                 | 契約相手：アネス・丸八建設共同企業体 契約金額：5億6,430万円   | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| (仮称)北区立堀船中学校等複合施設新築空調設備工事請負契約                    | 契約相手：アネス・長谷川建設共同企業体 契約金額：12億3,750万円   | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 東十条駅周辺バリアフリー施設等整備工事請負契約                          | 契約相手：東鉄工業株式会社 契約金額：4億6,200万円  | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 特別養護老人ホーム清水坂あじさい荘大規模改修空調設備工事請負契約の一部を変更する契約       | 契約金額の変更：7億1,519万8,000円  | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 特別区道路線の認定及び変更について                                | 特別区道の路線を認定及び変更する  | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 東京都北区立滝野川東児童館の指定管理者の指定について                       | 指定管理者の名称：ライクキッズ株式会社   | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 東京都北区立豊島東児童館の指定管理者の指定について                        | 指定管理者の名称：ライクキッズ株式会社   | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 東京都北区立袋児童館の指定管理者の指定について                          | 指定管理者の名称：ライクキッズ株式会社   | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 東京都北区立西ヶ原子どもセンターの指定管理者の指定について                    | 指定管理者の名称：株式会社明日葉  | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 東京都北区立志茂保育園の指定管理者の指定について                         | 指定管理者の名称：社会福祉法人三愛福祉会  | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 東京都北区立桜田保育園の指定管理者の指定について                         | 指定管理者の名称：社会福祉法人豊川保育園  | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 赤羽駅西口駐車場等の指定管理者の指定について                           | 指定管理者の名称：タイムズ24・ソーリンググループ   | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 東京都北区立飛鳥山公園等の指定管理者の指定について                        | 指定管理者の名称：北区南部パークマネジメント  | ○    | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ×    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 東京都北区立清水坂公園等の指定管理者の指定について                        | 指定管理者の名称：アメニス赤羽地区公園グループ   | ○    | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ×    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 令和6年度東京都北区一般会計補正予算(第3号)                          | 歳入歳出予算：42億5,018万2,000円の増 繰越明許費：2件<br>債務負担行為：16件の追加、1件の変更 特別区債：1件の変更               | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 令和6年度東京都北区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)                    | 歳入歳出予算：305万3,000円の減   | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 令和6年度東京都北区介護保険会計補正予算(第1号)                        | 歳入歳出予算：14億5,911万1,000円の増  | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 令和6年度東京都北区後期高齢者医療会計補正予算(第1号)                     | 歳入歳出予算：2億2,216万2,000円の増   | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 令和6年度東京都北区一般会計補正予算(第4号)                          | 債務負担行為：1件の変更  | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 議案名  | 概要  | 公    | 新 | 共 | 立 | 自 | 維 | 無(社) | 無(都) | 無(無) | 無(れ) | 無(国) | 議決結果 |
| 議員提出議案   |   |      |   |   |   |   |   |      |      |      |      |      |      |
| 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書                      | 意見書の内容については、5ページの「可決した意見書」をご覧ください   | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 可決   |

議長は表決に加わりません。

○：賛成 ×：反対 ※1名欠席

# 令和5年度各会計決算を認定しました

令和6年第3回定例会において、令和5年度決算を審査する特別委員会を設置し、各会派等が決算に対する態度を表明しました。ここでは、その要旨をお伝えします。

## 公明党議員団

一般会計決算及び3特別会計決算の認定に  
いずれも賛成

令和5年度の歳入は企業業績の改善や所得増による特別区税及び特別区交付金の増加から過去最大規模となり、歳出も十条駅西口市街地再開発事業や都の北学園の建設等の重要な投資的経費の増加により過去最大規模となった。また、決算収支についても区の健全な財政運営が確認できる結果となった。持続可能な成長と投資を両立させる為には、引続き適切な財政運営を行う事が重要となる。今後の歳入に関しては、雇用・所得環境の改善や堅調な企業業績による一定の伸びが見込めるものの、社会保障費の増大や物価上昇、金融資本市場の変動等、景気の不透明感はぬぐい切れない。その為、「誰かひとりではなく、みんなが豊かさを感じることができるあたたかな北区」、「すべての区民が輝くまち北区」を築き「みんなで創る。北区新時代」を実現する為、経営改革プランに基づく様々な取組を図りながら、行政のデジタル化や更なる区民サービス向上を進めようとしている。これらの事を実現する為にも、中長期的視点や社会経済状況の変化等を意識した計画的な基金積立てを行い、安定的で変化に対応できる持続可能な財政運営を求める。なお、以下の提案の実現、取組を要望する。集中豪雨水害対策や避難所備蓄品の整備拡充による災害対策の推進。高齢者や障がい者の福祉の向上。受動喫煙対策の更なる推進等区民の健康増進。キャッシュレス決済促進による地域経済の活性化。不登校対策の推進と学びの場の確保等。

## 自由民主党北区新時代の会

一般会計決算及び3特別会計決算の認定に  
いずれも賛成

令和5年度は、継続する不安定な世界情勢の影響、物価高騰等により区民生活や地域経済に大きな影響を及ぼした。そのような状況下で7つの主要政策を軸に「すべての区民が輝くまち北区」実現に向けた取組を着実に実行した。物価高騰対策で地方創生臨時交付金を活用し区民や中小事業者へ経済活動等の支援を行った。また子どもの権利と幸せに関する条例制定等、区民の暮らしと利便性向上に向けた取組を着実に進めた事も高く評価する。基本計画や経営改革プラン等の策定を行い行政改革を前進させた事は大きな成果である。

物価高騰は今後も続く可能性が高く、特に主要駅周辺のまちづくり等を控える中、建設コスト高騰への対応は欠かせない。

今回の決算特別委員会で我が会派が議論を深めた入札契約案件に対する積算基準の見直しや発注案件の平準化等の入札不調回避の対策。トップアスリートのまち北区の更なる推進。介護保険認定制度の改善。ふるさと納税の返礼品の拡充。戸籍証明書郵送交付におけ

るキャッシュレス化。私道防犯灯電気料金の時限的補助。DX推進の為の専門的人材の確保等。職員の人材育成。ひきこもり対策や不登校支援の根気強い支援を求める。

## 日本共産党北区議員団

一般会計、国民健康保険事業会計の決算の認定にいずれも反対、介護保険会計、後期高齢者医療会計の決算の認定にはいずれも賛成

令和5年度決算においては、区立小・中学校の学校給食費完全無償化、浮間地域でのコミュニティバスの新規路線試験運行、会計年度任用職員への手当支給、不登校対策としての校内別室での受入れ等は区民要望に寄り添った施策の実現として評価する。しかし、以下の理由から一般会計に反対する。特定目的基金を計画通り積立しても、なお200億円を超える残高となった財政調整基金を抱えながら、区民や区内中小事業者に対する支援が不十分にとどまっていること。外部化を基軸とする行革路線を推進する姿勢。タワーマンションを誘致する駅周辺での市街地再開発を推進するまちづくりの方針。大きな予算が必要な事業には優先順位をつけて、まずは学校や区民施設等、区民福祉の向上に資する施策を優先するべきである。また、国保会計は保険料の値上げが行われたことから反対する。

## 立憲クラブ

一般会計決算及び3特別会計決算の認定に  
いずれも賛成

限られた資源を各分野に効果的・効率的に配分した積極的な予算執行や、基金と起債の活用等により持続可能な行財政基盤を堅持した上で区民の為の7つの主要政策に掲げた取組を進める等評価し、以下要望する。人権侵害の課題解決に向けた実質的な支援。平和や人権について教育委員会も連携した取組等の充実や不登校支援等の拡充。人権デューデリジェンスの区内事業者周知、国際スタンダードに近づける為の企業との協力。決算・予算各関係資料について、審議のしやすい資料作り。避難所で心から安心して過ごせる工夫。母子生活支援施設の入居率向上等、地域支援の拡充に施設の有効活用と母子支援の拡充。

## 自由民主党議員団

一般会計決算及び3特別会計決算の認定に  
いずれも賛成

様々なニーズを如何に汲み取り、改革を進め将来の北区を創造するかという理念を踏まえ以下、要望する。中長期的な建築事業見直し。入札の仕組みと区内産業育成。医療と介護の連携。福祉避難所の課題解決。誰一人取残さない教育。北区らしい歳入確保等。また二元代表制度と説明責任の再認識、職員のモチベーション向上に繋がる庁内調和を求める。

## 日本維新の会北区議員団

一般会計決算及び3特別会計決算の認定に  
いずれも賛成

令和5年度決算は、概ね適正と確認できた。新規事業への挑戦、補正予算を活用した事業展開の実施を特段評価する。一方、成果への執着が不足している事業が散見される等、多種多様な課題もある。諸課題を解決する為のキーワードは民間感覚であり、費用対効果への執念である。以下取組の徹底を求める。北区経営改革プランで聖域なき事業の見直しを推進する。事務事業評価の手法を刷新した上で、事務事業評価シートを公開し、事業のパフォーマンスを徹底的に可視化させる。E B P Mやデザイン思考を活用して全庁的な意識改革を行う。選ばれる北区になる為の明確な戦略を構築することを徹底して頂きたい。

## 無会派(都民ファーストの会所属)

一般会計決算及び3特別会計決算の認定に  
いずれも賛成

誰一人取り残さない北区の実現、持続的な行財政運営の為に今まで以上の取組が必要と考え、以下要望する。稼ぐ区役所、更なる歳入確保。戦没者追悼の集いも含めた平和記念週間事業のあり方の見直し。客引き行為等防止合同パトロールへの継続的な支援。小学生の学習支援教室への後方支援。教育DXの推進。都の補助金等の積極的な活用。

## 無会派(無所属)

一般会計決算及び3特別会計決算の認定に  
いずれも賛成

区長の定例記者会見の毎月実施、不適切保育の相談窓口設置、多くの不登校対策、ふるさと納税の取組等、新たな事業に対する積極的な取組を評価し、以下期待する。学校教育では特別支援教育を受ける子ども等の支援体制の効果が届き、誰もが個別最適化された学びを受けられる事。事業が計画・執行される中、職員・区民の意識や倫理を改革する事。



## 決算特別委員会委員 (定数19人)

| ◎松沢よしはる |         | ○宮島 修  |
|---------|---------|--------|
| 青木のぶえ   | いながき浩   | うすい愛子  |
| 宇都宮ゆり   | 小田切かずのぶ | 加藤 みき  |
| 金田よしあき  | さいとう尚哉  | 坂場まさたけ |
| 佐藤かずゆき  | 佐藤 こと   | すどうあきお |
| 仲田みずき   | 野口 将人   | 山崎たい子  |
| 山中りえ子   | 渡辺かつひろ  |        |

◎委員長 ○副委員長

## 議会の動き

### 7月

- 4日 **議会情報PR委員会**  
・きたくぎかいだより第298号についてほか
- 10日 **地域開発特別委員会**  
・事務事業の概要と現況説明
- 12日 **都市ブランド推進特別委員会**  
・事務事業の概要と現況説明
- 16日 **防災対策特別委員会**  
・事務事業の概要と現況説明
- 26日 **議会運営委員会**  
**【視察】**  
・議会改革について  
**【委員会】**  
・視察のまとめほか

### 8月

- 26日 **企画総務委員会**  
・令和6年度都区財政調整(北区算定額)について
- 27日 **議会改革推進検討会**  
・議会改革推進検討会の設置についてほか
- 29日 **議会運営委員会**  
・本会議の運営についてほか

### 9月

- 2日 **全員協議会**  
・議案等の説明及び質疑
- 9日 **本会議**  
・代表質問ほか
- 10日 **本会議**  
・個人質問、議案の付託ほか
- 11日 **都市ブランド推進特別委員会**  
・委員の派遣についてほか
- 12日 **区民生活委員会**  
・請願・陳情審査  
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書提出に関する請願ほか  
・所管事務調査  
東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例ほか  
・委員の派遣について  
**文教委員会**  
・所管事務調査  
東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例ほか  
・委員の派遣について
- 13日 **健康福祉委員会**  
・副委員長との互選について  
・議案審査  
東京都北区立滝野川東児童館の指定管理者の指定についてほか

- 13日  
・所管事務調査  
東京都北区地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例ほか  
・委員の派遣について  
**建設委員会**  
・議案審査  
特別区道路線の認定及び変更についてほか  
・所管事務調査  
東京都北区自転車等駐車場条例の一部を改正する条例ほか  
・委員の派遣について

- 17日 **企画総務委員会**  
・議案審査  
東京都北区特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例ほか  
・ブロックプラン  
王子北保育園新築計画図(ブロックプラン)について  
・委員の派遣について

- 18日 **議会運営委員会**  
・本会議の運営について  
**本会議**  
・議案の議決

- 19日 **決算特別委員会**  
・総括質疑、議会費

- 20日 **決算特別委員会**  
・総務費、公債費、諸支出金、予備費

- 24日 **決算特別委員会**  
・福祉費、衛生費

- 25日 **決算特別委員会**  
・環境費、産業経費、土木費

- 27日 **議会運営委員会**  
・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会について  
**決算特別委員会**  
・教育費

- 30日 **決算特別委員会**  
・一般会計歳入、各特別会計歳入歳出

### 10月

- 1日 **決算特別委員会**  
・補足質疑、討論、採決
- 2日 **防災対策特別委員会**
- 3日 **議会運営委員会**  
・本会議の運営についてほか
- 4日 **議会運営委員会**  
・一般質問における発言の取り消しについて  
**全員協議会**  
・議案の説明及び質疑  
**本会議**  
・議案の議決ほか  
**健康福祉委員会 (本会議休憩中)**  
・所管事務調査  
令和6年度東京都北区一般会計補正予算(第4号)  
**企画総務委員会 (本会議休憩中)**

- 4日  
・議案審査  
令和6年度東京都北区一般会計補正予算(第4号)  
**議会運営委員会 (本会議休憩中)**  
・本会議の運営について  
**議会運営委員会 (本会議終了後)**  
・第4回定例会の日程についてほか

## 次回定例会のお知らせ

令和6年第4回定例会は、11月26日(火)から12月6日(金)までの11日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。11月27日(水)の本会議は都合により開会されない場合があります。開会の有無については、区議会事務局までお問い合わせください。

|     |        |                  |
|-----|--------|------------------|
| 11月 | 26日(火) | 本会議              |
|     | 27日(水) | 本会議              |
|     | 29日(金) | 区民生活委員会<br>建設委員会 |
| 12月 | 2日(月)  | 健康福祉委員会<br>文教委員会 |
|     | 3日(火)  | 企画総務委員会          |
|     | 5日(木)  | 議会運営委員会          |
|     | 6日(金)  | 本会議              |

※11月20日(水)までに提出された請願・陳情は、原則として第4回定例会で審査します。

○議会放映をJ:COM東京北(ケーブルテレビ)でぜひご覧ください

第4回定例会本会議の代表質問の様子をJ:COMチャンネルで録画放映します。

放映予定日時

12月8日(日)

午後4時から【6時間程度】

12月9日(月)～14日(土)

午後8時から【1時間程度】(再放送)

## 北区議会政治倫理審査会・勉強会を開催します

北区議会では、議員の政治倫理に関する事項を審査するため、政治倫理審査会を設置しています。

日時：令和6年11月7日(木)

午前10時から

場所：北区議会第2委員会室

(区役所第一庁舎4階)

**【勉強会テーマ】**

地方議会・議員に関する判例の動向

傍聴定員：30名(先着順)

※傍聴希望の方は、当日、直接会場へお越しください。

問い合わせ先：区議会事務局議事調査係

TEL 03(3908)9948

きた **くぎかいだより** No.299

編集：議会情報PR委員会

発行：東京都北区議会

〒114-8508 北区王子本町1-15-22

☎：03(3908)9948

FAX：03(3908)0600

区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。